



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年12月9日	
問い合わせ先	課名	下水道河川計画課 河川防災室
	電話	直通 803-1434 内線 4984
担当者	職名・氏名	担当課長 中村
	職名・氏名	主任 岸本

広 報 連 絡

- 1 件 名 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会を開催します
- 2 趣 旨 要配慮者利用施設(社会福祉施設、幼稚園、病院等、主として高齢者・障害者・乳幼児など、災害時に特別な配慮が必要となる方々が利用する施設)の、水害・土砂災害における避難確保計画の作成率向上の観点から、計画の必要性や計画作成方法等に関する講習会を開催します。
岡山市には計画作成対象施設が2,150施設あり、11月末までに約1,870件(約87.0%)が提出済みとなっています。作成率100%を目指し、計画未提出・未作成施設を対象に講習会を実施するものです。
- 3 日時・場所 第2回 令和4年12月12日(月) 9時30分～11時30分(受付9時～)
岡山市役所本庁舎7階大会議室
第3回 令和5年1月23日(月) 9時30分～11時30分(受付9時～)
岡山市役所本庁舎7階大会議室
第4回 令和5年2月22日(水) 14時～16時(受付13時30分～)
岡山市役所本庁舎7階大会議室
※第1回は11月24日に開催済みです。
- 4 そ の 他 今年度はワークショップ形式での開催となります。計画内容を解説しながら参加者に計画を作成してもらい、講習会終了時には計画作成完了するよう進行します。
- 5 添 付 資 料 要配慮者利用施設への講習会開催案内資料

事 務 連 絡
令和 4 年 10 月 14 日

要配慮者利用施設管理者様

岡山市下水道河川計画課
河川防災担当課長

「令和4年度 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会」の開催について

平素より市政についてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「水防法等の一部を改正する法律」の施行により、要配慮者利用施設の所有者または管理者に対して避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務化されました。岡山市では、社会福祉施設や病院、学校等の要配慮者利用施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目指し、避難確保計画の作成支援など水害・土砂災害への備えに関する取組を進めているところです。

このたび、水害・土砂災害における要配慮者利用施設の避難確保計画作成率 100%の達成にむけて、避難確保計画の作成を支援する取組として、避難確保計画作成講習会を開催することとなりました。

つきまして、下記のとおり講習会を開催し、計画作成の支援をさせていただきますので、避難確保計画未作成の施設管理者様はご参加をお願いします。

－ 記 －

1. 日時・場所：

第1回 日時：令和4年11月24日（木）14:00～16:00（受付13:30～）
場所：岡山市役所本庁舎 7階大会議室 **※駐車場有料**

第2回 日時：令和4年12月12日（月）9:30～11:30（受付9:00～）
場所：岡山市役所本庁舎 7階大会議室 **※駐車場有料**

第3回 日時：令和5年 1月23日（月）9:30～11:30（受付9:00～）
場所：岡山市役所本庁舎 7階大会議室 **※駐車場有料**

第4回 日時：令和5年 2月22日（水）14:00～16:00（受付13:30～）
場所：岡山市役所本庁舎 7階大会議室 **※駐車場有料**

※第1～4回のうち、どの回に出席いただいても構いません。

都合のつく日にご参加ください。内容はすべて同じです。

※参加申込者が多い場合は先着順とさせていただきます。定員：150名/回

2. 対象者：岡山市地域防災計画に掲載されている要配慮者利用施設の施設管理者、所有者及び運用者等の避難確保計画作成担当者

【岡山市地域防災計画の確認方法について】

岡山市ホームページの以下のページで確認することができます。

ホーム > くらしの情報 > 防災・災害支援 >

防災情報 > 計画関係 > 岡山市地域防災計画について

岡山市地域防災計画（資料編 第4 防災上必要な施設・設備等）

（ページ：資料 4-155～資料 4-220 に記載の施設が対象になります。）

URL： <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000012007.html>

3. 受講費：無料

4. 申込方法：別紙3により、FAXかメールにて申し込みをお願いします。

5. 添付資料：別紙1 「要配慮者利用施設の所有者・管理者の皆さまへ」のパンフレット
別紙2 「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会」の会場案内
別紙3 「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会」申込書
別紙4 講習会資料について ※印刷の上ご持参ください

※新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中止とする場合があります。開催日の1週間前までに開催の可否を判断し、岡山市ホームページの下記ページにてご案内いたしますのでご確認をお願い致します。

【岡山市ホームページ】

ホーム > くらしの情報 > 防災・災害支援 >

水防 > 要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練は義務です

URL： <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000029491.html>

【担当】 岡山市役所 下水道河川計画課 河川防災室 岸本

TEL：086-803-1434

(直通) FAX：086-803-1742